



国土交通省 北陸地方整備局

# 富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料

令和6年4月10日  
配布: 県政記者クラブ  
扱い: 配布後解禁

## あなたの声を聞かせて下さい ～河川愛護モニター募集～

国土交通省では、河川の整備や利用、環境に関する住民の方々の声を十分に把握し、地域との連携をさらに進めるため、河川愛護モニターを募集しています。

**活動内容** ご自身の河川愛護活動、河川内のごみや施設の損傷状況、地元の情報提供、意見を、写真・資料等を使って月1回以上の報告

**担当河川** ①常願寺川(河口～大日橋) ②常願寺川(大日橋～横江頭首工)  
③神通川(井田川・熊野川・西派川含む) ④庄川  
⑤小矢部川(河口～五位橋) ⑥小矢部川(五位橋～旅川合流点) のいずれかの  
国土交通省管理区間

**募集人数** 各沿川市町村から数名程度

**対象** 満20歳以上の「活動内容」を実行できる活動力を有する方

**任期** 令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年間)

**報酬** 月額4,580円

**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項記載の上、下記の宛先まで郵送もしくはFAXにてお送りください。  
応募締め切りは、令和6年5月10日(金)必着です。  
ホームページ「パレットとやま」の「新着情報」の記事に応募用紙がありますのでご利用下さい。

### 応募用紙の請求

ホームページを利用できない方は、はがき又はファクシミリに、①住所、②氏名、③電話番号、④郵便番号を記載の上、「河川愛護モニター応募用紙希望」とお書きになり、下記の宛先までお送りください。

### 応募のお問い合わせ及び送付先

占用調整課 「河川愛護モニター募集」係  
TEL:076-443-4765 FAX:076-443-4721  
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

### お問い合わせ先

■ 占用調整課長 わたなべ みき **渡邊 美紀** TEL:076-443-4765 (直通)  
FAX:076-443-4721



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所  
TEL:076-443-4701(代)(夜間・休日)  
おくだしんまち  
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

最新情報  
はこちら

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

X(旧Twitter) [https://twitter.com/mlit\\_toyama](https://twitter.com/mlit_toyama)

YouTube [https://youtube.com/@mlit\\_toyama](https://youtube.com/@mlit_toyama)

Instagram [https://www.instagram.com/mlit\\_toyama](https://www.instagram.com/mlit_toyama)



[事務所HP] [X(旧Twitter)] [YouTube] [Instagram]

X(旧Twitter)等の映像・画像は報道資料として使用可能です。使用においてはクレジット表記をお願いします。

# 河川愛護モニターを募集します

## 1.活動内容

写真・資料等を使って、(1)～(4)の月1回以上の報告をお願いします。

- (1)担当河川へのご意見、ご自身の河川愛護に関する活動
- (2)河川内のゴミ・施設の損傷(緊急の場合は、すぐに報告！)
- (3)地元の情報提供
  - ①地元での河川美化など河川愛護活動に努めている方や団体のご紹介
  - ②地元のイベント情報
  - ③ご担当の河川の名勝や自慢話などの情報(写真提供も含まます)
- (4)その他、ご意見等

川を守ることは、街を守ること。川をつくることは、街をつくること。



ゴミの投棄



堤防の損傷



施設の損傷

あなたの声で川・街を良くしよう！

## 2.担当河川

- ①常願寺川(河口～大日橋)      ②常願寺川(大日橋～横江頭首工)
- ③神通川(井田川・熊野川・西派川含む)
- ④庄川
- ⑤小矢部川(河口～五位橋)      ⑥小矢部川(五位橋～旅川合流点)

のいずれかの国土交通省管理区間

## 3.募集人数

各河川数名程度

## 4.報酬

月額4,580円

## 5.任期

2024年7月1日～2025年6月30日

## 6.応募資格

- (1)「1. 活動内容」を実行できる活動力を有する満20歳以上の方。
- (2)「2. 担当河川」に記載した河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちで、毎月の報告を確実に行っていただける方。また、随時の報告を積極的に行っていただける方。
- (3)国土交通省の職員とその家族は除きます。

## 7.審査方法、発表

応募者多数の場合は、富山河川国道事務所で選考させていただきます。  
また、モニター委嘱者には6月7日(金)までにお知らせいたします。

## 8.応募希望の方は

次のページの「河川愛護モニター応募用紙」をご記入のうえ、以下の宛先まで  
**2024年5月10日(金) (必着) までに** お送り下さい。

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号  
富山河川国道事務所 占用調整課「河川愛護モニター募集」係

お問い合わせは「河川愛護モニター募集」係まで

TEL 076(443)4765 FAX 076(443)4721

